

令和4年度情報公開請求一覧

整理番号	受付日	請求の内容・公開する文書の名称	担当課	決定日	決定内容		公開方法区分	備考
					決定	摘要		
1	R4.4.4	下水道工事に伴う舗装復旧工事(R3-1)の金入り設計書	下水道課	R4.4.6	公開		写しの交付 (郵送での交付)	
2	R5.4.4	幸手中学校屋外トイレ大規模改修工事の金入り設計書	総務課	R4.4.6	公開		写しの交付 (郵送での交付)	

整理番号	受付日	請求の内容・公開する文書の名称	担当課	決定日	決定内容		公開方法区分	備考
					決定	摘要		
3	R4. 4. 26	2022年1月1日から2022年3月31日までに付定のあった新築届・住居番号付定等申出書受付簿と該当の住居表示台帳図	市民課	R4. 5. 6	部分公開	<p>・届出者及び居住者の氏名、居所等の情報 個人に関する情報であって、特定の個人を識別することができるもの又は公にすることにより個人の権利利益を害するおそれがあることから幸手市情報公開条例第7条第2号に該当するため</p> <p>空家等の情報 空家等の情報を公にすることにより、犯罪の被害を受けるおそれがあり、財産の保護その他の公共安全及び秩序の維持に支障を及ぼすおそれがあることから幸手市情報公開条例第7条第6号に該当するため</p>	写しの交付 (郵送での交付)	
4	R4. 5. 16	<p>工事設計書（内訳書・代価表他）</p> <p>工事名 汚水5号幹線築造工事（R3-1） 幸手市中5丁目地内外</p> <p>工事名 汚水5号線幹線築造工事（R3-2） 幸手市西1丁目地内</p>	下水道課	R4. 5. 24	部分公開	<p>・見積書集計表のうち業者名及び電話番号 公にすることにより、当該法人等の権利、競争上の地位その他正当な利益を害するおそれがあるものであり、幸手市情報公開条例第7条第3号に該当するため。</p>	写しの交付 (窓口での交付)	

整理番号	受付日	請求の内容・公開する文書の名称	担当課	決定日	決定内容		公開方法区分	備考
					決定	摘要		
5	R4.6.3	<p>令和4年度予算について</p> <p>1. 有害鳥獣対策にかかわる予備費</p> <p>2. 有害鳥獣対策協議会がある場合はその予算書</p> <p>3. 上記1.2の内、電気柵・メッシュ(防護)柵の購入に使用する予算の内訳が分かる書類(事業名、購入商品、数量、購入予定時期とその予算額が分かるもの)</p> <p>4. 上記1.2の内、上記3以外の狩猟(有害鳥獣対策)商品(箱罟、くくり罟、止め刺し、ICT関連用品等を含む)購入に使用する予算の内訳が分かる書類(事業名、購入商品、数量、購入予定時期とその予算額が分かるもの)</p> <p>5. 中山間地域等直接支払対策事業及び多面的機能支払対策事業に関する予算書とその内訳が分かる書類(年度会計予算の該当部分とその内容の使用内訳が分かるもの)</p>	環境課	R4.6.10	非公開	<p>文書不存在のため。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・有害鳥獣対策協議会の設置がないため。 ・電気柵・メッシュ柵、狩猟(有害鳥獣対策)商品等購入に関する予算がないため。 		1及び5については、HPに記載があるため取り消しでよいとのこと

整理番号	受付日	請求の内容・公開する文書の名称	担当課	決定日	決定内容		公開方法区分	備考
					決定	摘要		
6	R4.6.3	市道407号線外排水管布設替工事 水工事020003 権現堂川用水路改修工事に伴う配水管布設替工事 水工事020002 県道松伏・春日部・関宿線配水管布設替工事 水工事020001 市道1606号線外舗装復旧工事 水工事310014 県道幸手・境線パイパ配排水管布設替工事 水工事310013 市道1292号線外配水管布設替工事 水工事310011 市道1号線外配水管布設替工事 水工事310010 上記の金入り設計書(内訳書・代価表)・処分費計算書・積算根拠・数量計算書など	水道管理課	R4.6.15	公開		写しの交付 (郵送での交付)	
7	R4.6.3	第1浄水ろ過設備外更新工事 水工事310012 市道1号線外排水管布設替工事 水工事310009 上記の金入り設計書(内訳書・代価表)・処分費計算書・積算根拠・数量計算書など	水道管理課	R4.6.15	部分公開	・見積もり比較表の業者名 公にすることにより、当該法人等の権利、競争上の地位その他 正当な利益を害するおそれがある ものであり、幸手市情報公開 条例第7条第3号に該当するため。	写しの交付 (郵送での交付)	
8	R4.6.3	県道松伏・春日部・関宿線配水管布設替工事 水工事030001 圏央道工事に伴う配水管布設替工事 水工事030002 県道松伏・春日部・関宿線舗装復旧工事 水工事020010 県道幸手・境線バイパス配水管布設替工事 水工事020004 幸手駅西口配水管布設替工事(R2) 水工事020005 上記の金入り設計書(内訳書・代価表)・処分費計算書・積算根拠・数量計算書など	水道管理課	R4.6.15	公開		写しの交付 (郵送での交付)	

整理番号	受付日	請求の内容・公開する文書の名称	担当課	決定日	決定内容		公開方法区分	備考
					決定	摘要		
9	R4.6.3	第1浄水場ろ過設備外更新工事(R2) 水工事020009 第2浄水場県水計装現場盤更新工事 水工事020008 NO.4 取水ポンプ盤更新工事 水工事020007 第1浄水場ろ過機改修工事 水工事020006 上記の金入り設計書(内訳書・代価表)・処分費計算書・積算根拠・数量計算書など	水道管理課	R4.6.15	部分公開	・見積比較表の業者名 公にすることにより、当該法人等の権利、競争上の地位その他正当な利益を害するおそれがあるものであり、幸手市情報公開条例第7条第3号に該当するため。	写しの交付 (郵送での交付)	
10	R4.6.3	幸手駅西口配水管布設替工事(R1-2) 水工事310007 幸手駅西口配水管布設工事(R1-1) 水工事310006 市道1109号線舗装復旧工事 水工事310005 市道516号線外配水管布設替工事 水工事310002 第2浄水場県水受水流量計更新工事 水工事310003 古川橋水道管添加架工事 水工事310001 上記の金入り設計書(内訳書・代価表)・処分費計算書・積算根拠・数量計算書など	水道管理課	R4.6.15	公開		写しの交付 (郵送での交付)	

整理番号	受付日	請求の内容・公開する文書の名称	担当課	決定日	決定内容		公開方法区分	備考
					決定	摘要		
11	R4.6.3	古川橋水道管架替工事に伴う配水管布設替工事 水工事310008 第2浄水場県水受水流量計更新工事 水工事310004 上記の金入り設計書(内訳書・代価表)・処分費計算書・積算根拠・数量計算書など	水道管理課	R4.6.15	部分公開	(1) 給水管数計算書の給水番号及び個人の氏名(古川橋水道管架替工事に伴う配水管布設替工事) 個人に関する情報であって、特定の個人を識別することができるもの又は公にすることにより、個人の権利利益を害するおそれがある情報であり、幸手市情報公開条例第7条第2号に該当するため。 (2) 見積比較表の業者名(第2浄水場県水入水流量計更新工事) 公にすることにより、当該法人等の権利、競争上の地位その他正当な利益を害するおそれがあるものであり、幸手市情報公開条例第7条第3号に該当するため。	写しの交付 (郵送での交付)	
12	R4.6.6	新型コロナ小児ワクチン接種中止の要望書及び関連資料	新型コロナウィルスワクチン対策室	R4.6.6	公開		写しの交付 (郵送での交付)	

整理 番号	受付日	請求の内容・公開する文書の名称	担当課	決定日	決定内容		公開方法 区分	備考
					決定	摘要		
13	R4.6.6	水道工事で使用される設計単価表。名称、企画、単価金額、コードが分かるもの全て。(最新年度及び前年度)	下水道課	R4.6.6	取り下げ			申請者による取り下げ

整理 番号	受付日	請求の内容・公開する文書の名称	担当課	決定日	決定内容		公開方法 区分	備考
					決定	摘要		
14	R4.6.10	市ホームページ委託業者からのてんまつ書	秘書課	R4.6.15	公開		写しの交付 (窓口での交付)	
15	R4.6.13	工事設計書（内訳書・代価表他） 工事名 幸手駅西口土地区画整理事業区域内 西口停車場線道路築造等工事（令 3） 幸手市南3丁目地内	まちづくり事 業課	R4.6.13	公開		写しの交付 (窓口での交付)	

整理 番号	受付日	請求の内容・公開する文書の名称	担当課	決定日	決定内容		公開方法 区分	備考
					決定	摘要		
16	R4.6.24	汚水5号幹線築造工事(R4-1)工事の金 入り設計書	下水道課	R4.7.1	公	開	写しの交付 (窓口での交 付)	
17	R4.6.24	令和3年度住宅リフォーム資金補助の受付 簿の施工業者部分のみ	建築指導課	R4.6.24	公	開	写しの交付 (窓口での交 付)	

整理 番号	受付日	請求の内容・公開する文書の名称	担当課	決定日	決 定 内 容		公開方法 区 分	備 考
					決 定	摘 要		
18	R4.7.14	議案第63号 市道路線の認定について 議案第64号 市道路線の変更について	道路河川課	R4.7.26	公 開		写しの交付 (郵送での交 付)	

整理番号	受付日	請求の内容・公開する文書の名称	担当課	決定日	決定内容		公開方法区分	備考
					決定	摘要		
19	R4.7.14	幸水告示第2号 平成29年度「幸手市水道事業徴収及び給水装置等業務」 令和2年度「幸手市水道事業徴収及び給水装置等業務」 の入札について作成された文書 ①入札公告 ②入札説明書 ③仕様書 ④ 質問回答書 ⑤入札結果	水道管理課	R4.7.29	部分公開	(1) 個人の氏名、印鑑の印影 個人に関する情報であつて、特定の個人を識別することができるもの、又は公にすることにより個人の権利利益を害するおそれのあるものであり、幸手市情報公開条例第7条第2号に該当するため。 (2) 代表者の印及び会社印の印影公にすることにより、当該法人等の権利、競争上の地位その他正当な利益を害するおそれがある情報であり、同条例第7条第3号に該当するため。	写しの交付 (郵送での交付)	
20	R4.7.14	幸水告示第2号 平成29年度「幸手市水道事業徴収及び給水装置等業務」 令和2年度「幸手市水道事業徴収及び給水装置等業務」 の入札について作成された文書 ④質問回答書	水道管理課	R4.7.29	非公開	1 平成29年度及び令和2年度「幸手市水道事業徴収及び給水装置等業務」の入札について作成された文書(④質問回答書)については、質問がなかったため、公文書の作成及び取得をしていないため。		

整理番号	受付日	請求の内容・公開する文書の名称	担当課	決定日	決定内容		公開方法区分	備考
					決定	摘要		
21	R4.8.1	2022年4月1日から2022年6月30日までに付定のあった新築届・住居番号付定等申出書受付簿と該当の住居表示台帳図	市民課	R4.8.10	部分公開	<ul style="list-style-type: none"> 届出者及び居住者の氏名、居所等の情報 個人に関する情報であって、特定の個人を識別することができるもの又は公にすることにより個人の権利利益を害するおそれがあることから幸手市情報公開条例第7条第2号に該当するため 空家等の情報 空家等の情報を公にすることにより、犯罪の被害を受けるおそれがあり、財産の保護その他の公共安全及び秩序の維持に支障を及ぼすおそれがあることから、幸手市情報公開条例第7条第6号に該当するため 	写しの交付 (郵送での交付)	
22	R4.8.2	幸手市全域における、地番が載った図面のShapeデータ	税務課	R4.8.12	公開		写しの交付 (郵送での交付)	

整理番号	受付日	請求の内容・公開する文書の名称	担当課	決定日	決定内容		公開方法 区分	備考
					決定	摘要		
23	R4. 8. 2	①請求内容1 埼玉県から入手したメール等 ②請求内容2(1)、3(1) 不動産鑑定業者等に配布した応募要領等 ③請求内容2(2)の一部 指名業者選定委員会(平成28年7月26日開催)の審査結果に係る起案文書(ただし、税務課で保有している審査結果通知、決済済の印がある審査申出書及び随意契約とする理由書は除く。)	税 務 課	R4. 8. 16	非 公 開	①文書不存在 データ及び紙媒体での保有がないため。 ②文書不存在 固定資産鑑定評価員の公募等を実施していないことから、不動産鑑定業者等に配布するための応募要領等は作成していないため。 ③文書不存在 当該文書は、文書保存期限が過ぎており、既に廃棄済ため。		

整理番号	受付日	請求の内容・公開する文書の名称	担当課	決定日	決定内容		公開方法 区分	備考
					決定	摘要		
24	R4. 8. 2	<p>平成30年度及び令和3年度固定資産標準宅地の評価替えに係る平成28年度及び令和元年度の鑑定評価業務に関する次の文書</p> <p>①請求内容2(2)、3(2) 随意契約によることを決定した決裁文書</p> <p>②請求内容2(3)、3(3) 見積経過・結果表</p> <p>③請求内容2(4)、3(4) 契約書、仕様書、実施要領等</p> <p>④請求内容2(5)、3(5) 委託業務完了通知書、成果品引渡書、納品書、検査願・検査済証及び請求書</p> <p>⑤請求内容2(6)、3(6) 支出命令票</p>	税務課	R4. 8. 16	部分公開	<p>見積書及び入札見積委任状に記載されている代理人の氏名、印影</p> <p>特定の個人に関する情報であるため、幸手市情報公開条例第7条第2号に該当</p> <p>法人の印影及び振込先口座、不動産鑑定士の印影</p> <p>法人又は事業を営む個人が事業活動を行う上での内部管理に関する情報であって、公にすることにより当該法人又は当該事業を営む個人の権利その他正当な利益を害するおそれがあるため、幸手市情報公開条例第7条第3号に該当</p> <p>また、印影及び口座情報については、偽造防止、財産の保護等の観点から、公にすることにより支障を及ぼすおそれがあるため、幸手市情報公開条例第7条第6号に該当</p> <p>不動産鑑定士選定基準該当項目の点数内訳</p> <p>当市の鑑定を希望した不動産鑑定士について、当市が項目ごとに判定した点数内訳（合計点数は除く。）は、その点数等が</p>	写しの交付 (郵送での交付)	

整理 番号	受付日	請求の内容・公開する文書の名称	担当課	決定日	決 定 内 容		公開方法 区 分	備 考
					決 定	摘 要		
						当該不動産鑑定士について、その後の同種の事業（他団体への営業活動、他団体が実施する入札、プロポーサル等）に不利益を与えるおそれがあり、当該不動産鑑定士の権利、競争上の地位その他正当な利益を害するおそれがあるため、幸手市情報公開条例第7条第3号に該当		

整理 番号	受付日	請求の内容・公開する文書の名称	担当課	決定日	決 定 内 容		公開方法 区 分	備 考
					決 定	摘 要		
25	R4. 8. 10	幸手市の地番が載った図面（図面の種類や名称、精度は問わない）で、2021年中の登記異動修正済のshapeデータ。 ※地番の他、字界・字名・家屋（外形・家屋番号）の情報もあれば両方。 ※次回最新版に更新される予定時期と、測量成果（JGD2000、JGD2011等）について ※コード標記等を行っている場合は、コード表等の資料。	税 務 課	R4. 8. 24	公 開	幸手市地番図shapeファイルデータ（R4. 1. 1時点） 幸手市家屋図shapeファイルデータ（R4. 1. 1時点）	写しの交付 （郵送での交付）	
26	R4. 8. 29	開札日 令和4年 7月13日 工事名 駅東口公衆トイレ建設工事（給排水・令4）の金入設計書	まちづくり事業課	R4. 8. 29	公 開	開札日 令和4年 7月13日 工事名 駅東口公衆トイレ建設工事（給排水・令4）の金入設計書	写しの交付 （窓口での交付）	
27	R4. 10. 17	最新版 貴市全域地番図のShapeファイル	税 務 課	R4. 10. 18	公 開	幸手市地番図shapeファイルデータ（R4. 1. 1時点）	写しの交付 （郵送での交付）	

整理番号	受付日	請求の内容・公開する文書の名称	担当課	決定日	決定内容		公開方法区分	備考
					決定	摘要		
28	R4.10.28	令和2年4月1日以降、本書受領日までに提出された、建設リサイクル法に基づく届出書（様式第一号）のうち、別紙「対象住所一覧」の住所を工事の場所とするもの。なお、対象物件の「工事の種類」は全て、「建築物の解体」。公開請求の対象は様式第一号の「届出書」、いわゆる頭紙のA4用紙1枚。付随する別表や様式第2号の工程表等は不要。	建築指導課	R4.11.1	部分公開	<p>個人の住所、氏名、郵便番号、電話番号、印影 （理由）個人に関する情報であって、公にすることにより、法人の権利、競争上の地位その他正当な利益を害するおそれがあるものであり、幸手市情報公開条例第7条第2号に該当するため。</p> <p>法人の印影 （理由）法人に関する情報であって、公にすることにより、法人の権利、競争上の地位その他正当な利益を害するおそれがあるものであり、幸手市情報公開条例第7条第3号に該当するため。</p>	写しの交付 (郵送での交付)	
29	R4.10.28	令和2年4月1日以降、本書受領日までに提出された、建設リサイクル法に基づく届出書（様式第一号）のうち、別紙「対象住所一覧」の住所を工事の場所とするもの。なお、対象物件の「工事の種類」は全て、「建築物の解体」である。公開請求の対象は様式第一号の「届出書」、いわゆる頭紙のA4用紙1枚。付随する別表や様式第2号の工程表は不要。	建築指導課	R4.11.1	非公開	<p>請求のあった下記物件については、届出がなく対象となる公文書が存在しないため。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・埼玉県幸手市中4-12-30 ・埼玉県幸手市北1-6-36 ・埼玉県幸手市幸手1748 		

整理番号	受付日	請求の内容・公開する文書の名称	担当課	決定日	決定内容		公開方法 区分	備考
					決定	摘要		
30	R4. 11. 15	<p>幸手市民文化体育館外 2 施設に関する以下の資料</p> <p>①過去 4 か年分の事業報告書補予備収支報告書 (H31～R3)</p> <p>②平成 3 0 年度に公募した指定管理者選定における、選定された指定管理者「NEM/NTTファシリティーズ共同事業体」の事業計画書一式 (収支予算書含む)</p> <p>③選定委員会における評価結果 (採点済の採点表)</p> <p>※他の応募者の評価や選定委員のコメント記載等もあれば開示してほしい。すでにHPに掲載されているものと同じの資料であれば不用。</p> <p>④プレゼンテーション審査において使用した投影資料等</p>	政 策 課	R4. 12. 27	部分公開	<p>「過去3か月分の事業報告書及び収支報告書(H31～R3)」及び「平成30年度に公募した指定管理者選定における、選定された指定管理者における、選定された指定管理者「NEM/NTTファシリティーズ共同事業体」の事業計画書一式(収支予算書含む)」において、個人の氏名等については個人情報に当たるため、特定の個人を識別することができるものであり、幸手市情報公開条例第7条第2号に、指定管理者の情報については、公にすることにより、当該指定管理者の競争上の地位その他正当な利益を害するおそれがあり、幸手市情報公開条例第7条第3号に該当するため。</p>	写しの交付 (郵送での交付)	公文書公開 決定等期間 延長通知書 の送付 (R4. 11. 22 、R4. 12. 16 通知)

整理番号	受付日	請求の内容・公開する文書の名称	担当課	決定日	決定内容		公開方法区分	備考
					決定	摘要		
31	R4. 11. 25	幸手市民文化体育館外2施設（幸手市民文化体育館アスカル幸手、幸手市立武道館、幸手市コミュニティセンター）に係る (1)平成30年度時公募により選定された事業者が、公募時に提出した事業計画書及び収支予算書 (2)平成30年度時公募に伴う、候補者の選定結果及び評価基準や各得点数等がわかる評価資料 (3)平成30年、令和元年、令和2年、令和3年の事業報告書及び収支報告書	政策課	R5. 1. 6	部分公開	「平成30年度時公募により選定された事業者が、公募時に提出した事業計画書及び収支予算書」及び「平成30年・令和元年、令和2年、令和3年度の事業報告書及び収支報告書」において、個人の氏名等については個人情報に当たるため、特定の個人を識別することができるものであり、幸手市情報公開条例第7条第2号に、指定管理者の情報については、公にすることにより、当該指定管理者の情報については、公にすることにより、当該指定管理者の競争上の地位その他正当な利益を害するおそれがあり、幸手市情報公開条例第7条第3号に該当するため。	写しの交付 (郵送での交付)	公文書公開 決定等期間 延長通知書 の送付 (R4. 12. 9 、R4. 12. 23 通知)

整理番号	受付日	請求の内容・公開する文書の名称	担当課	決定日	決定内容		公開方法区分	備考
					決定	摘要		
32	R4.12.2	幸手市民文化体育館外2施設及び幸手市総合公園外6公園に係る下記書類一式 ①前回公募選定事業者の事業計画書一式(収支含む) ②前々回公募選定事業者の事業計画書一式(収支含む) ③現指定管理者の直近4過年度分の事業報告書及び事業計画書(収支含む) ④全指定管理者のH30年度分の事業報告書	政 策 課	R5.1.13	部分公開	「①前回公募選定事業者の事業計画書一式(収支含む)」、「②前々回公募選定事業者の事業計画書一式(収支含む)」、「③現指定管理者の直近4か年度分の事業報告書」及び「④前指定管理者のH30年度分の事業報告書」において、個人の氏名等については個人情報に当たるため、特定の個人を識別することができるものであり、幸手市情報公開条例第7条第2号に、指定管理者の情報については、公にすることにより、当該指定管理者の競争上の地位その他正当な利益を害するおそれがあり、幸手市情報公開条例第7条第3号に該当するため。	写しの交付 (窓口での交付)	公文書公開 決定等期間 延長通知書 の送付 (R4.12.16)

整理 番号	受付日	請求の内容・公開する文書の名称	担当課	決定日	決 定 内 容		公開方法 区 分	備 考
					決 定	摘 要		
33	R5. 1. 16	2022年7月1日から2022年12月31日までに付 定のあった新築届・住居番号付定等申出書 受付簿と該当の住居表示台帳図	市 民 課	R5. 1. 20	部 分 公 開	届出者及び居住者の氏名。居所 等の情報 個人に関する情報であって、 特定の個人を識別することがで きるもの又は公にすることによ り個人の権利利益を害するおそ れがあることから幸手市情報公 開条例第7条第2号に該当するた め 空家等の情報 空家等の情報を公にすること により、犯罪の被害を受けるお それがあり、財産の保護その他 の公共の安全及び秩序の維持に 支障を及ぼすおそれがあること から幸手市譲歩公開条例第7条 第6号に該当するため	写しの交付 (郵送での交 付)	

整理番号	受付日	請求の内容・公開する文書の名称	担当課	決定日	決定内容		公開方法 区分	備考
					決定	摘要		
34	R5.2.7	<p>令和6年度固定資産（土地）評価替えに係る令和4年度の標準宅地の鑑定評価業務に関する次の書面等</p> <p>(1) 不動産鑑定業者の募集方法及び契約方法を決定した決裁書（入札又は随意契約、応募要領、見積依頼等の内容を含む）</p> <p>(2) 予定価格に関する決裁書</p> <p>(3) 契約相手方を決定した決裁書（入札又は見積の開札結果表一式、契約相手の見積書等を含む）</p> <p>(4) 契約締結に関する決裁書</p> <p>(5) 締結した契約書、仕様書、実施要領等</p> <p>(6) 報酬支払に関する決裁書（中間金等に関する完了届、請求書、支出命令書等を含む）</p> <p>(7) 標準宅地等の一覧表（対象地点数が仕様書又は請求書等に明記されている場合には不要。）</p> <p>なお、鑑定評価書等の様式は不要。また、複数の鑑定業者との契約の場合等の約款、実施要領等の同一内容の重複部分は不要。</p>	税 務 課	R5.2.15	部分公開	<p>現場説明閲覧者名簿に記載されている仕様書閲覧者の氏名（氏名業者の代表者氏名は除く。）特定の個人に関する情報であるため、幸手市情報公開条例第7条第2号に該当 氏名業者（不動産鑑定士）等の印影 法人又は事業を営む個人が事業活動を行う上での内部管理に関する情報であって、公にすることにより当該法人又は当該事務を営む個人の権利その他正当な利益を害するおそれがあるため、幸手市情報公開条例第7条第3号に該当 また、印影については、偽造防止、財産の保護等の観点から、公にすることにより支障を及ぼすおそれがあるため、幸手市情報公開条例第7条第6号に該当</p>	写しの交付 (郵送での交付)	

整理番号	受付日	請求の内容・公開する文書の名称	担当課	決定日	決定内容		公開方法 区分	備考
					決定	摘要		
35	R5. 2. 7	<p>令和6年度固定資産（土地）評価替えに係る令和4年度の標準宅地の鑑定評価業務に関する次の書面等</p> <p>(1) 不動産鑑定業者の募集方法及び契約方法を決定した決裁書（入札又は随意契約、応募要領、見積依頼等の内容を含む）</p> <p>(2) 予定価格に関する決裁書</p> <p>(3) 契約相手方を決定した決裁書（入札又は見積の開札結果表一式、契約相手の見積書等を含む）</p> <p>(4) 契約締結に関する決裁書</p> <p>(5) 締結した契約書、仕様書、実施要領等</p> <p>(6) 報酬支払に関する決裁書（中間金等に関する完了届、請求書、支出命令書等を含む）</p> <p>(7) 標準宅地等の一覧表（対象地点数が仕様書又は請求書等に明記されている場合には不要。）</p> <p>なお、鑑定評価書等の様式は不要。また、複数の鑑定業者との契約の場合等の約款、実施要領等の同一内容の重複部分は不要。</p>	税 務 課	R5. 2. 15	非 公 開	<p>①文書不存在 令和6年基準年度固定資産税標準宅地鑑定評価業務委託（その1）、（その2）、（その3）、（その4）については、指名競争入札を実施したため、不動産鑑定業者の公募等を実施していないことから、当該業務に係る募集方法（不動産鑑定業者に配布するための応募要領等）を決定した文書を作成していないため</p> <p>②文書不存在 令和6基準年度固定資産税標準宅地鑑定業務委託（その1）、（その2）、（その3）、（その4）については、現在履行中（業務完了後、一括払い）であることから、報酬支払いに必要な書類（業務完了届や請求書等）を保有しておらず、また、支出命令書等の文書を作成していないため</p>		

整理 番号	受付日	請求の内容・公開する文書の名称	担当課	決定日	決定内容		公開方法 区分	備考
					決定	摘要		
36	R5.2.13	幸手市全域の地番参考図と路線価図をSHAPEファイル形式（拡張子が「.shp」、「.shx」、「dbf」の3つ）で、マスターデータ（町名以下の大字・小字コード表）。	税 務 課	R5.2.16	公 開		写しの交付 (郵送での交付)	

整理番号	受付日	請求の内容・公開する文書の名称	担当課	決定日	決定内容		公開方法区分	備考
					決定	摘要		
37	R5. 2. 13	<p>幸手市指定管理者導入施設「幸手総合公園外6公園及び平須賀南公園外4公園指定管理者」に関する下記の関連文書。</p> <p>1. 平成30年7月2日工事の指定管理者公募（指定管理機関：平成31年4月1日から令和6年3月31日）に関する下記文書</p> <p>(1) 本公募において指定管理者に選定された団体の「事業計画書」</p> <p>(2) 収支計画の考え方</p> <p>(3) 収支計画書</p> <p>(4) 令和元年、令和2年、令和3年の事業報告書</p>	政策課	R5. 3. 24	部分公開	<p>「指定管理者に選定された団体の「事業計画書」（別紙1）」及び「令和元年、令和2年、令和3年の事業報告書」において、個人の氏名等については個人情報に当たるため、特定の個人を識別することができるものであり、幸手市情報公開条例第7条第2号に、「指定管理者に選定された団体の「事業計画書」（別紙1）」、「収支計画の考え方（別紙2-1）」、「収支計画書（別紙2-2）」及び「令和元年、令和2年、令和3年の事業報告書」において、指定管理者の情報及び法人の印影については、公にすることにより、当該指定管理者の競争上の地位その他正当な利益を害するおそれがあり、幸手市情報公開条例第7条第3号に該当するため。</p>	写しの交付 (郵送での交付)	

整理番号	受付日	請求の内容・公開する文書の名称	担当課	決定日	決定内容		公開方法区分	備考
					決定	摘要		
38	R5. 3. 17	固定資産税の評価替えにおける委任鑑定料の実態調査	税 務 課	R5. 3. 31	部分公開	見積書に記載されている代理人の氏名、印影 特定の個人に関する情報であるため、幸手市情報公開条例第7条第2号に該当 埼玉県不動産鑑定士協会及び不動産鑑定士等の印影 法人又は事業を営む個人が事業活動を行う上での内部管理に関する情報であって、公にすることにより当該法人又は当該事業を営む個人の権利その他正当な利益を害するおそれがあるため、幸手市情報公開条例第7条第3号に該当 また、印影については、偽造防止、財産の保護等の観点から、公にすることにより支障を及ぼすおそれがあるため、幸手市情報公開条例第7条第6号に該当	写しの交付 (郵送での交付)	

申請件数 38
 処理件数 38

取り下げ	1	閲覧	0
公開	16	写しの交付（窓口での交付）	7
部分公開	16	写しの交付（郵送での交付）	25
非公開	5	視聴	0
合計	38	合計	32
		※公開＋部分公開	32